別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
（略）	（略）	（略）
法務省専門職員（人間科学）採用試験	矯正心理専門職A	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）、人物試験、身体検査及び身体測定
	矯正心理専門職B	
	法務教官A	
	法務教官B	
	法務教官A（社会人）	
	法務教官B（社会人）	
	保護観察官	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）及び人物試験
入国警備官採用試験	全ての区分試験	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
（略）	（略）	（略）
気象大学校学生採用試験		基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、学科試験（記述式）、作文試験、人物試験及び身体検査
海上保安官採用試験		基礎能力試験、課題論文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
（略）	（略）	（略）

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
（略）	（略）	（略）
法務省専門職員（人間科学）採用試験	矯正心理専門職A	一　次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳以上三十歳未満の男子 ロ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳未満の男子で次に掲げるもの (1)　大学を卒業した者及び試験年度の三月までに大学を卒業する見込みの者 (2)　人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
（略）	（略）	（略）
入国警備官採用試験	全ての区分試験	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
法務省専門職員（人間科学）採用試験	矯正心理専門職A	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）、人物試験、身体検査及び身体測定
	矯正心理専門職B	
	法務教官A	
	法務教官B	
	法務教官A（社会人）	
	法務教官B（社会人）	
	保護観察官	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）及び人物試験
（略）	（略）	（略）
気象大学校学生採用試験		基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、学科試験（記述式）、作文試験、人物試験及び身体検査
（略）	（略）	（略）

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
（略）	（略）	（略）
入国警備官採用試験	警備官	一　次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して五年を経過していない者及び試験年度の三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者に準ずると認める者
	警備官（社会人）	二　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の者（前号イに規定する期